

所長からのメッセージ

国立大雪青少年交流の家は、文部省（現文部科学省）により、昭和41年10月16日に全国で4番目の国立青年の家として開所しました。

その後、独立行政法人国立青年の家国立大雪青年の家（平成13年4月1日）、国立青少年教育振興機構国立大雪青少年交流の家（平成18年4月1日）となり、新たな第1歩を踏みだしました。

平成22年12月に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、国立青少年教育施設においては、「自治体・民間への移管に向け、引き続き調整を進めること。あわせて、これら以外の主体による運営についても検討を行うこと。」と提示されました。

また、文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」は、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）を取りまとめ、早急に国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、①効果的・効率的な施設配置のため各施設の特色・機能を明確化すること②「新しい公共」型の管理運営に向けた試行的実施に着手することなどに関する指摘をしました。

こうした背景を踏まえ、国立青少年教育施設の運営をより効果的・効率的にしていくとともに、施設の自主性を高め、「協働の場」のひとつとして多様な主体が参加し「支え合いと活気のある」施設づくりの推進のため、平成25年1月に「国立大雪青少年交流の家の運営改善に向けた取組指針・運営計画～「新しい公共」型の管理運営に向けて～」を策定し、これに基づき業務を遂行してきました。

交流の家は、今後も運営計画に基づき、幼少期から青年期まで必要とされる様々な体験活動の機会を提供し、次代を担う青少年が自ら課題に立ち向かうことができるよう、地域の支援を賜わりながら推進して参ります。

交流の家の職員と、多様なノウハウを持つ施設業務運営協議会が一体となり、皆様の活動を応援します。

平成26年4月

国立大雪青少年交流の家
所長 阿部 豊